　農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第１項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

　なお、その関係書類は、豊郷町産業振興課に備え置き、縦覧に供するほか、豊郷町ホームページに掲載することにより公表する。

　令和３年３月31日

豊郷町長　伊藤　定勉

記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

　西部地区（安食南、三ツ池、大町、高野瀬、沢、下枝、上枝、杉、日栄）

　石畑　四十九院　吉田　雨降野　八町

1. 協議の結果を取りまとめた年月日(※地域の話し合い、人・農地プラン検討会を経て、豊郷町が決定した最新の日)

　令和３年３月29日

1. 当該地区における農地面積と中心経営体への集積面積（令和２年度現在）

　西部地区　農地面積　89.7ha　集積面積　30.6ha　集積率　34.1％

　石畑　　　農地面積 16.1ha 集積面積　13.6ha　集積率　84.5％

　四十九院　農地面積 41.2ha　集積面積 31.3ha　集積率　76.0％

　吉田　　　農地面積 88.1ha　集積面積 72.2ha　集積率　82.0％

　雨降野　　農地面積 59.5ha　集積面積 42.2ha　集積率　70.9％

　八町　　　農地面積 70.8ha　集積面積 49.4ha　集積率　69.8％

1. 当該地区における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

　〇経営体数

　西部地区　　法人　０経営体　　個人　５経営体

　石畑　　　　法人　１経営体　　個人　２経営体

　四十九院　　法人　１経営体　　個人　０経営体

　吉田　　　　法人　２経営体　　個人　４経営体

　雨降野　　　法人　３経営体　　個人　２経営体

　八町　　　　法人　１経営体　　個人　３経営体